

国土交通大臣 斎藤 鉄夫 様

**知床沖における観光船海難事故
に関する要望**

令和4年8月

北海道

令和4年4月23日、知床岬西側カシュニの滝付近海域において発生した知床遊覧船所有の観光船「KAZUI（カズワン）」の海難事故については、事故発生から3ヶ月を経過した現在も海上保安庁において安否不明者の捜索が行われておりますが、未だ乗船者全員の発見に至っておりません。

国においては、こうした捜索活動と並行して、これまで観光船の乗客ご家族に対する相談窓口の開設や、原因を究明するための運航会社への特別監査の実施、さらには、道東地域における海難救助体制を確保するため、夏の観光シーズンに合わせて、潜水士が乗船する大型巡視船などを配備いただいたほか、「知床遊覧船事故対策検討委員会」において総合的な安全対策についての中間とりまとめをいただくなど、迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

北海道においても、災害対策連絡本部体制を継続し、国と連携した対応を行うことはもとより、夏の観光シーズンを迎える内各地を訪れる方が安心して観光していただけるよう、国や関係団体と連携して、道内の観光船事業者等が自ら実施している独自の安全対策等をとりまとめ、広く周知していくところですが、今後このような痛ましい事故が二度と繰り返されることがないよう、また、繁忙期を迎える北海道観光を支援いただけるよう、以下の事項について対処するよう求めます。

記

- 1 国後島及びサハリンに漂着した乗船者とみられるご遺体について、ロシア側からの一刻も早い引き渡しを実現すること。
- 2 道内航空基地のヘリコプターの増強や、未配置となっている航空基地への機動救難士の配置など、北海道における海難救助・救急体制の更なる強化を図ること。
- 3 地元自治体として現地対応に当たっている斜里町や捜索活動に協力した地元漁業者等の救助活動経費等の財政負担に対する支援を行うこと。
また、海難事故発生時に救助活動等を行う救難所は、漁業者の相互扶助を基本理念とした民間団体であるが、レジャーによる海難事故への対応など、求められる役割が変わってきていることから、所員の身分保障制度の確立と救助活動経費に対する支援制度を創設すること。
- 4 今回の海難事故の早急な原因究明と、北海道の気象・海象や事業者の実情を踏まえ、再発防止のための安全対策の検証を行うとともに、引き続き

事業者・関連業界への安全運航等の指導を行うこと。

また、国の検討委員会の中間とりまとめにおいて提示された運航管理者の試験制度の創設や改良型救命いかだ等の積付け・義務化などの設備投資に関し、既存事業者に過度な負担とならないよう、国において支援を行うこと。

5 国は、観光・交通事業者に対して安全運航等の徹底について注意喚起を行ったところであるが、引き続きの指導、啓発を行うこと。

6 今回の海難事故により、道内の観光事業者には多大な影響が生じていることから、知床を含めた北海道観光のマイナスイメージの払拭や観光事業者を支える直接的な支援を行うこと。

令和4年8月8日
北海道知事 鈴木 直道